

# 事故の場合

万一事故が発生した場合は下記の手順に沿って落ち着いた対応をお願いします。

## ①事故の続発防止措置 ▶

二次被害が起きないように安全な場所に車を移動してください。高速道路などでは三角停止表示板や発煙筒などで安全の確保をお願いします。

## ②負傷者の救護 ▶

負傷者がいる場合は可能な応急手当を行ってください。後続事故の恐れがある時は安全な場所へ移動してください。その際、負傷者の状態に十分ご配慮ください。

## ③警察へ事故の届出 ▶

必ず最寄りの警察に事故の届出をお出してください。

## ④お相手の確認 ▶

お相手がいる場合は必ず下記の事項を確認してください。  
○事故の発生場所  
○相手側の氏名・連絡先等  
※事故状況メモなどをご利用ください。

## ⑤貸出店舗への連絡 ▶

貸渡証をご用意の上、正確にご連絡をお願いします。



注意

その場での示談はしないでください。保険・補償の適用ができなくなります。